

平成28年度第4回千曲市教育委員会定例会会議録(要約)

1. 日 時

平成28年(2016)7月29日(金)午前8時55分から午前11時20分

2. 場 所

千曲市役所戸倉庁舎 会議室2

3. 会議日程

1. 開会
2. 教育委員長あいさつ
3. 提出議案
4. 報告事項
5. その他
6. 閉会

4. 議 題

○提出議案

- 議案第12号 千曲市少年育成センター補導委員の委嘱について
議案第13号 千曲市文化財保護審議会委員の委嘱について

○報 告

- 報告第17号 千曲市少年育成センター補導委員の退任について
報告第18号 教育長、部・課長報告について
報告第19号 行事の共催・後援について
報告第20号 8月の各課の行事予定について

5. その他

- (1) 次回定例会の開催について
- (2) その他

6. 出席者

○委 員

赤地憲一教育委員長	若林由美子職務代理者	武井音兵衛委員
坂本孝夫委員	中村洋一委員	吉川弘義教育長

○教育委員会担当部局

安西教育部長、坂井教育総務課長、坂田生涯学習課長、西澤文化課長、永田スポーツ振興課長、瀬下第1学校給食センター所長、小野第2学校給食センター所長、矢島歴史文化財センター所長、滝沢総務係長、丸山主任

(教育部長)

昨日梅雨が明け夏本番に突入という事で、暑いなか大変ご苦勞様です。皆さまお揃いですので、定刻前ですがよろしくお願ひいたします。

(委員長)

部長さんのお話の様に梅雨も明けまして、学校も一学期が無事終了いたしました。今朝も元気にラジオ体操に向かう子ども達の声を聞く事ができました。一学期に良きご指導をいただきました学校の関係者、そして、事務局の皆さまに心から感謝を申し上げます。子ども達がこの間に一層たくましくなって、また二学期を迎える事ができますように引き続きご指導をお願いいたします。

今週は皆さまご存知のとおり、相模原市の知的障害者施設の入所者が殺傷されるという、衝撃的な事件が発生いたしました。ここで先ず思い出した事は、去る2月に我々教育委員で稲荷山養護学校を訪問研修させていただいた時の事でした。宮坂校長先生が、「社会が障害に対する理解を深めて、来るべき共生社会の実現のためにけん引役を果たしたい。」と、お話されていた事を思い出しました。そして、先生方も子ども達も一生懸命に学校生活を送っているという姿を思い出した訳でございます。この事件に関連して、全国手をつなごう育成会連合会が出した声明にもありましたが、障害の有る人も無い人も全て一人一人が大切な存在であるという思いを私たちも一層強くしているところでございます。

もう一つはご報告でございますが、19日に県教委と市町村教委との懇談会がございまして、教育長さんと行ってまいりました。その内容でご報告できる事は、先月の校長会でも成果が発表された訳ですが、児童生徒の体力・運動能力の向上という事が着実に成果が上がっているとの事でした。長野県におきましても、平成27年度の8種目の種目別合計点がかなり改善されておりまして、小学校は男女とも中学校の男子も全国平均を上回ったという事でありまして、中学女子につきましても、全国平均にわずかに及びませんが、順位で申し上げますと41位から26位と大躍進を遂げた訳でございます。関係の皆さまのご努力に敬意を表したいと思います。

こんな感想を申し上げて、第4回の定例会を開会させていただきますが、よろしく申し上げます。

議案第12号 千曲市少年育成センター補導委員の委嘱について

(生涯学習課長から説明)

(原案のとおり承認)

議案第13号 千曲市文化財保護審議会委員の委嘱について

(歴史文化財センター所長から説明)

(原案のとおり承認)

報告第17号 千曲市少年育成センター補導委員の退任について

(生涯学習課長から説明)

報告第18号 教育長、部・課長報告について

(教育長から説明)

- 割と深刻な内容で、実は現在も厳しい状況が続いていまして、今までは教育活動に関しては、教室の中の様なクローズな場合の著作権は例外対象だったのですが、そうも行かなくなって、皆さんご存知の入試センターの問題も、試験が終わってから著作権申請をするのですが、使用がダメという事は無いのですが、費用が生じたりしてきています。中学でも新聞の社説とかをコピーして宿題として配って感想を書いたり書き写したりする宿題がでていて、それ自体は良いのですが、もしかすると著作権侵害という事がでてくるので、学校現場の勉強会などが必要とひしひしと感じています。

多くの大学では、対著作権の法的根拠に照らし、ここまでは良くここからはダメという様なガイドラインが示されています。まだ印刷物だけなら良いのですが、教室の中で録画したビデオ等使う事が多いのですが、今までは「NHKの番組です。」で良かったのですが、NHKの番組の中に違

うコンテンツが入っている場合など、例えば新聞でいうと共同通信から提供された記事が信毎に載っているとか、AP通信の翻訳が信毎に載っているとか、非常に複雑になっています。

現場での混乱や事故が起こらない様に、今後検討が必要と思っています。

私自身の経験でいうと、研究目的でアメリカのテレビ局に著作権申請をしたところ、返事が無く結局、著作権の許諾を受けられず、許諾を受けていないという事を附して研究発表しました。それ位、海外の会社に関しては厳しいと思います。事故が起こってから遅く、後に何十億ドルをも使用料を請求される事も起こりかねません。

- 先頃からの話題ですが、個人的には新任の先生が出身ブロックに配置されることは、郷土愛や地域との結びつきが強くなるという意味では、大変良い事だと思います。こちらにも書いてあるとおり、全市町村一律に初任者が配置される訳には行かないので、試みるのも良いと思います。
- 校長会の中で勤務時間の見直しとありますが、小中学校を訪問させていただくと教頭先生の超過勤務時間が100時間を越えるという様なとんでもない事が、常態化されているとお聞きしました。2～3日前の新聞報道に先生方の部活動手当が増額されるとありました。雀の涙程の増額でしたが、その次のところに各市町村教育委員会でこれ以上部活動をしてはいけないという限度を決めているところが半数ぐらいあるとでていましたが、千曲市の場合はいかがでしょう。

(教育長)

千曲市は坂城町と一緒に部活動大綱を作っています。その中では部活動の休養日の設定、土日に活動を行う場合や朝練の制限など、大綱に沿って取り組んでもらっています。

その他、社会体育と部活動との線引きの明確化も取り組んでいただいています。

- 過日、県PTAの会議でも話題となりましたが、学校体育としてやり過ぎるのもいかなものかとの意見も出ましたが、親の肌感覚とすれば土日にゴロゴロしているよりは、青春の一時期専念する事も大切との意見も出ていました。

私が考えるのは、先生方の負担が大きく部活動手当が1日中やっても5千円も出ないという実態を皆さんが知らないと思います。子ども達の指導と先生方の勤務条件の確保は、これから話題にしていきたいと思っています。

- 図書館協議会の事業の中で、ブックスタート事業は近隣と比較すると選べる本の種類が少ないと感じますので、ご検討いただきたい。

(生涯学習課長)

貴重なご意見をいただきましたので、担当部署と協議をしてみたいと考えます。

(教育総務課長)

教育総務課報告の前に、第3回定例会におきまして委員長さんから質疑が有りました件について、答弁をさせていただきます。

給食費の滞納に関連しまして、要保護及び準要保護児童生徒の就学援助費支給対象の保護者が、合意のうえで学校管理している割合についてのご質問がありましたが、第1学校給食センター管内の5小学校の合計では、援助費支給児童数が178名で内学校管理が26名、14.6%の割合、3中学校の合計では、128名で内学校管理が14名、10.94%となっています。

第2学校給食センター管内の4小学校の合計では、援助費支給児童数が95名で内学校管理が22名で23.16%の割合で、1中学校は96名で内学校管理が12名、12.5%です。

学校管理の割合からしますと第1学校給食センター管内よりも、第2学校給食センター管内の方が多い状況でございます。

(教育総務課長、生涯学習課長から説明)

- 地域づくりヒアリングというのは、該当各区の方が全て見えられるのでしょうか。

(生涯学習課長)

公民館の改築ですとか、要望のあるところだけです。

(スポーツ振興課長から説明)

- 市民プールは、何名かの監視員さんがおられる訳ですが、アルバイトの学生さんでしょうか。また、人数は。

(スポーツ振興課長)

受付が3名、監視員が14名でワコーインターナショナルという会社に管理責任者を委託しており、駐車場整理としてシルバー人材センターから派遣していただいています。

(第1学校給食センター、第2学校給食センター所長、文化課長、歴史文化財センター所長から説明)

- 繭蔵の話ですが、食品会社がなぜ繭蔵を所有されていたのでしょうか。

(歴史文化財センター所長)

造られたのは大正の初めで、その当時は戸倉倉庫株式会社の所有でしたが、現在の寿高原食品の場所に五加銀行があり銀行の倉庫として使われていた様ですが、昭和30年代に現在の所有者が買い取りました。

- 直接的には教育総務課だと思うのですが、戸倉上山田中学校の改築・引越し等の件に関して、過日PTA作業がありまして、引越しのお手伝いをさせていただきました。そこで感じた事は、備品が沢山あるのですが、その備品のうち運んでいるものも含めて新しい校舎で使うには忍びない様な古いものが沢山ありました。新しい校舎になった時に箱物の予算だけではなくて、備品の予算がかさむのではないかと心配になりました。また、遺棄物の中に理科の実験に使う様な物や家庭科の調理器具等沢山あったのですが、新たに購入を予定しているのでしょうか、学校の先生方と連絡をとりながら計画的にお願いしたい。

同様に、中学の改築に関してですが、前回の定例会で五加小学校等での将来の増築も可能な様に施工した箇所から、ブロックが落ちるとい様な事をお聞きして、折角の将来施工が子どもの数が減っていく中で必要だったのか、将来の増築予定箇所があだになったのではないかな等を含めて、専門家をお願いし、細かい部分を現場の先生方や生徒の事を考えて、可能な限りの対処を検討しながら進めてもらいたい。

もう一つ、先ほど赤地委員長からお話があった養護学校の視察の際に、天井が高く明るくていい様に見えましたが、教頭先生から「夏は暑く冬は寒い」とお聞きしました。それから、東小学校の渡り廊下がガラス張りのため温度が非常に高くなってしまうので対策をお願いしたところ、建てたばかりなので難しいとお聞きしました。この様に校舎を使う児童や生徒そして先生なのですから、使い勝手がどの程度設計に活かされたのか疑問に感じます。再三申し上げますが、戸上中の改築でエレベータスペースを作って設置しないのであれば、そのスペースはいらないと考えますし、慎重に対応方お願いしたいと思います。

併せて、学校のプール管理について、小学校ではPTA活動としてプール開放があつて頻繁に使用していますので管理はできると思うのですが、中学の場合は水泳部の活動位で中学生に開放している事は無いと思います。おとりプラザの様な室内ですと管理がし易く危険も回避できますが、

屋外にあるプールの場合管理が割りと手薄になってしまっていて、悪戯で夜侵入したりして事故が起こった場合など考えられますので、注意喚起など対応願います。

(教育総務課長)

1点目の戸上中の備品関係につきましては工事の中で対応するものと、新たに購入しなければならないものがありますので、引き続き学校側と協議を進めます。

2点目の五加小学校の梁からの部材落下については、専門家の建築管理業者とも引き続き協議を進めてまいります。

3点目のエレベータスペースの関係ですが、現在のところエレベータを設置する予定はありませんので、意見として頂戴したいと思います。

4点目の屋外プールの管理については、各中学校に注意喚起していく様に努めてまいります。

○ 7月18日に万葉の里スポーツエリアで、缶サット甲子園 in 信州というロケットの打ち上げを行う催しが、信州大学工学部と秋田大学工学部が主催で大学の教授も同席され開催されました。中学生や高校生が集まりませんでした。ロケット打ち上げの模範演技をドローンにより観測したりしていました。

お聞きしたいのは、どの様な経緯で、あるいは翌年も実施されるのか。監理主体は産業経済なのか、教育なのか。情報がありましたら教えていただきたい。

(生涯学習課長)

分かっている範囲で申し上げますが、市内にロケットを打ち上げる愛好家の方がおられて、その方が缶サットに関係しているという事で、開催を産業振興課に申し出られた様です。お話の様に今年度につきましては、参加する高校や工専が無かったという事で、信州大学や秋田大学の学生さんが試験的に打ち上げを行いました。また、その団体におきましては、来年度に全国大会を開きたい意向もある様ですので、実現の運びには協力していきたいと考えます。

○ 意見としては、ロケットの打ち上げは100m位まで到達するもので、その仕組み構造などを大学の先生が熱心にお話され、ロケットや燃料など危険性は無いように思いました。こういった機会に、中学生や高校生が実際に接することができ、科学技術の啓蒙にも良い機会になると思いますので、検討いただきたい。

○ 先ほど文化事業のマッスルミュージカル出演者による事前活動によりチケットが完売したという事ですが、素晴らしい事だと思います。

また、先頃開催されたファミリーコンサートを観させていただきましたが、大変盛況で子どもが多少泣いたり騒いだりしても、いい音楽に触れる機会を今後も継続していただきたい。

長野市のホクト文化ホールで開催された、家族で一日楽しめるイベントは参加者が少なかった様ですが、千曲市でのその様なイベントも期待いたします。

(文化課長)

ご存知のとおり、ホールの予算が非常に厳しい状況ですが、皆さんが楽しめる様に知恵を絞り工夫しながら、考えて行きたいと思っております。

報告第19号 行事の共催・後援について

(総務係長から説明)

○ 主催、共催、後援などにより施設等の使用料減免など、どの様な規程になっているのでしょうか。

(総務係長)

先ず、共催は実施する事業に市又は市教委の部・課等が運営に参画している事が大前提となります。後援は趣旨等につきまして合致するものという言い方をさせていただきますが、こういったもので後援の判断をさせていただきます。それに伴いまして、施設等の借り上げにつきましては、所管課長さんより説明願います。

(文化課長)

ホールの場合ですが、主催の場合使用料は減免となり料金は掛かりませんが、共催や後援の場合の詳細は後程お答えいたします。

報告20号 8月の各課の行事予定について

(総務係長、スポーツ振興課長、生涯学習課長、文化課長、歴史文化財センター所長から説明)

(文化課長)

先ほどのような質問の減免の関係ですが、よろしいでしょうか。

市が使用する場合は100%減免で国や県や地方公共団体が使用する場合また市や教育委員会が共催する場合は100%減免、かなり細かく分類しておりますのでおおまかに、市内の小中養護学校や保育園・幼稚園が本来の目的に使用する場合は100%減免、県内の高等学校や高等専門学校が本来の目的のために使用する場合は50%減免、更埴文化会館のみですが市内の女性団体やその他教育委員会が認めた者は100%減免、上山田文化会館と戸倉創造館に限り市内の教育・福祉・産業又は文化団体が本来の目的に使用する場で市や教育委員会が共催する場合は70%減免など細部に分かれており、主な部分のみとなります。

次回定例会の開催について

(総務係長)

8月26日(金)午前9時から定例会を予定している訳ですが、総合政策課から定例会後の総合教育会議の関係で市長の日程が午前中とれないとの連絡がありました。

ここでご検討いただきたいのが、その日の午後に定例会を変更し、定例会の後総合教育会議を実施するか。あるいは定例会は予定通り実施し、午後に総合教育会議にお集まりいただくか。あるいは全く別日程で総合会議を開催いただくか。ご検討をお願いいたします。

(委員長)

場所についても連動して、変わる可能性もありますね。

今回は、会場がこちらで市長さんにお出向きいただきましたね。

(総務係長)

先ず、委員の皆さま26日の午前午後の予定は、いかがでしょうか。

(委員長)

午前は定例会の予定でしたのでよろしいとして、午後は委員の皆さんいかがでしょうか。

市長さんのご予定では何時頃がよろしいのでしょうか。

(総務係長)

午後3時から4時半まで空いているとの事です。

(委員長)

午後3時から総合教育会議という事です。

○ できれば、今のお話ですと定例会を午後にして、その後総合教育会議がよろしいのですが。

(委員長)

午後1時から定例会、午後3時から総合教育会議というご意見がありますが、どうでしょうか。会場等はどうしますか。

(総務係長)

直ぐに確認をいたしますが、こちらの会場でご予定願います。

(委員長)

毎回、市長さんにお出向きいただいているのでしょうかね。

(総務係長)

昨年は、更埴庁舎応接会議室で2回ほど開催していますが、今回もこちらに出向いていただく前提でこの時間を指定いただいているようです。

(委員長)

場合によっては、定例会も更埴庁舎でという事も考えられますので、ご検討をお願いします。

その他について

(教育総務課長から教育委員会への寄附一覧表に基づき、説明)

赤地委員長

はい、ありがとうございました。

(スポーツ振興課長)

前回定例会に報告させていただきました第3回の千曲川ハーフマラソンについて、その後市長から見直しの支持があり、協会と検討した結果12月の実施は見送り、来年5月の連休を目的に計画していく事で仕切り直しをさせていただきたい。

(歴史文化財センター所長から教育委員会への寄附一覧表に基づき、説明)

○ ご質問させていただく項目が無かったもので、今頃申し訳ありませんが、PTAのあり方という事で、議するというか考えなければならぬと感じているところです。

そもそもPTAとはという所からはじまってしまう訳ですが、できた当時は規約の中に原則としては任意加入であると書かれていたという事ですが、その規約を私も読んだ事が無いのかなと思っています。

現状としては、入会届け等も書いていませんので、強制加入という感覚になっている様に思います。途中、政令などが変わった中で任意加入そのものが削除され、あたかも強制加入になって現在のPTA活動があるんだという様に聞いた事があります。

そんな中で、役員を欠席裁判で押し付けてしまったり、ボランティアという名前を借りた強制労働だという意見も出てきたり、現在は各地において裁判に訴えられている状況があるという事です。

そんな事から愛知県では、PTAではなくPTCA、Cはコミュニティーを足して地域住民も参加した形でやりたい人が手を上げて自発的に活動して行こうとするもので、もちろん会費というもの無く運営はバザーなどいろんな活動で捻出されているとお聞きしました。ただPTCAになると地域性が出てくるのですが、学校との一体感が欠ける弊害があると聞いています。

とかく重荷を感じるPTAの活動やPTAのあり方について、考える必要性があると感じますし、事務局でもご検討いただく機会があればと思います。

(教育総務課長)

県内の他市の状況や全国の状況など含めて調査し、検討してまいりたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

- PTA現役役員の立場から指摘させていただきますが、現在、更埴PTA連合会の会長と県PTA連合会の常任委員という事で、武井委員さんのご発言についてはここ2年ばかり検討がなされています。はっきりと分かっている事は、強制ではなく任意加入です。ただ、形は強制になってしまっているのですが、規約には「保護者、学校職員が加入できる」という様なニュアンスのものです。しかし、拒否できるかというところという雰囲気ではない。

松本地方のあるPTA連合が、県PTAから脱会したいとの過激な意向も出てきたり、未だ一部加入していなかったりと、基本的には任意だという事は生きている形となっています。ですので、強制したり欠席裁判で役を押付けたりすると、問題が起きたり裁判沙汰になったりしています。県PTAでは承知していて、2年前に改革委員会を立ち上げて検討を重ねているところです。

PTAはアメリカ発祥の組織なのですが、今はアメリカよりも日本の方が活動が盛んで、アメリカでは半分以上がPTAがない状況です。

活動するとお金が掛かるのですが、そのお金についても色々問題があると聞いています。例えばバザーで30万円売り上げがあり、その売り上げに税金が掛かる様な事例があった様です。

武井委員さんからいただいたご意見は、私の立場で県PTA連合会の役員の方にもお伝えしたいと思います。ただ、自分がPTA会長の昨今の経験からいうと、子どもの数が減ってきている、コミュニティースクール等で地域とのつながりができてきている時に、子ども達を応援するという事を先ず出していけないと、保護者の立場としてイニシアティブがとれない様な中で、ある程度の活動を維持しているところかなと思います。

教育委員会のマターなのか、PTA連合会のマターなのか、難しいところはあるのですが、実際の単位PTAの役員さんが困っている実態はそのとおりなので、話題にさせていただければありがたいと思いますし、教育7団体の会議で話題にしていければと考えます。

- 武井委員さんのご意見の中に、PTCAとありましたPTAや自治会は、権利能力無き社団という考えの範ちゅうにある訳ですが、愛知県名古屋市の事例の様に自治会の加入とPTAの加入が強制加入かどうか最高裁判所まで争われて、実際最高裁から基準が示されています。権利能力無き社団の法理という事で、これから一般市民の権利意識や個人主義に傾聴している傾向があるので、下級審の裁判所の判断では任意が強調されていましたが、結局問題となるのが費用負担をどうするのか、全く考え方のベースとしては自治会もPTAも同じという事でした。

(教育部長から教育大綱案について説明)

- 私は文章を書く場合、助詞の「の」と「が」を使うときに非常に慎重になります。それは、重複させない方が良いのかなと感じているからで、例えば「の…の」とか「が…が」など注意をしています。大綱案では、最初の「の調和の」については自分流ではなく、そんな点で助詞の使い方について見ていただけたらと思います。

(委員長)

そうしますと、具体的にご提案はいかがですか。例えば、「知・徳・体のバランスがとれた」とか、そういう事でございますか。

- 「知・徳・体の調和がとれた」だと、後ろの方の続きがどうなのか。助詞の使い方を確認してもらいたい。

(委員長)

部長さん、ここでは我々の意見を伝えるだけでよろしいのでしょうか。

(教育部長)

それで、一任していただければ事務局で確認し、総合教育会議事務局に上げていきます。

(委員長)

こうしてご意見や感想を申し上げて、事務局に一任申し上げるという事で、よろしいですね。

- 「っ」の部分で、「強い絆 家庭教育が 全ての教育の出発点 みんなで家庭教育を支えます」の趣旨は分かるのですが、「家庭教育」が重複しているので代わるものがあればと思いますが。
- 私もその様に感じました。例えば「…家庭が 全ての教育の出発点 みんなで家庭教育を支えます」でもいいのかも、強調するために重複するのも悪くはないのですが。

(委員長)

どちらかの「家庭」どちらかの「教育」を取ってもよろしいと。

- 「家庭教育」に力を入れたいフレーズなので「家庭教育」は抜かせないのですが、重複するとちょっとしつこいのかなと思います。家庭の中では教育以外も大事なので、「家庭が 全ての教育の出発点 みんなで家庭教育を支えます」が柔らかいかなと考えます。
- 先ほど部長さんから課題として出ていました「それぞれのスローガンの主語」という事なのですが、最後に出ていた「千曲市総合会議では…」の部分を見ると、実は文法上の主語がなくて、できれば「千曲市総合会議は…定めます。」なのか「千曲市・千曲市教育委員会は…定めます。」なのか、スローガンの主語に一致すれば良いのかなと思います。
例えば「市」が主語になれば、「千曲市は、千曲市総合教育会議において、…以上のおり『千曲市教育大綱』を定めます。」という事でいいと思います。

- 上のキャッチフレーズの主語が、千曲市民ですよ。

(委員長)

難しい議論になってきましたね。

- 教育大綱を定めるのは、行政単位ですよ。「市」が主語でいいと思います。

(教育部長)

これにつきましても、条文等も確認しながら総合教育会議事務局に上げていきます。

- 先ほど助詞の使い方についてお話した件で、重複してはいけないという訳ではなくて、使う時に注意深くという事ですので、例えば「ま」を見たら「毎日の暮らしの中で…」の様に「の…の」を使わないと、これ以外の助詞は出てきません。ですから、重複がダメという訳ではないので、重複するときは重複しないで効果的に表現できる方が良いでしょう。

(教育部長)

途中で申し訳ないのですが、確認をさせて下さい。先ほどのキャッチフレーズについては、一任させていただきたいと思います。公表する際のデコレーションの案につきましても、同様にお願いいたします。スローガンの後にカッコ書きで入っている計画・条例については、どの様にするのかをお伺

いしたい。

(委員長)

キャッチフレーズについては、配置等も含めて一任という事でよろしいでしょうか。条例等については、前回のご意見を反映していただいていると思いますが、いかがでしょうか。

○ 条例等は多いほうが良いと思います。「など」というのは使わないほうが良いと思います。

(教育部長)

続いて確認ですが、「ち」の「バランスが」を「調和の」でよろしいでしょうか。

(委員長)

「調和の」でよろしいですね。

(教育部長)

「く」の「くまなく…」を「暮らし…」としましたが、いかがでしょうか。

(委員長)

「くまなく」より「暮らし」の方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

(教育部長)

「暮らしを」を使うとすれば、その後の「豊かなものにするために」につなげ、「芸術・文化」となっていますが、計画の名称も「文化・芸術」となっていますので、「文化・芸術」でいかがでしょうか。

○ いいと思います。

(委員長)

計画が「文化・芸術」ですものね。

(教育部長)

同項目で「…を通じて」を「…の振興を図り」に変えましたが、動詞が二つ入ります。「図り」とその後の「努めます」ですが、それについてはどうでしょうか。

(委員長)

「通じて」「努めます」この辺はいかがでしょうか。動詞を一つにするとすれば、「より」ですかね。まあ、「通じて」でもいいのですが。

○ 「く」の「暮らしを豊かなものにするために 芸術や文化・スポーツの振興を図り 個性や能力の伸長に努めます」は、全体的に素晴らしい文章だと思います。

(教育部長)

「ま」で使っている「暮らし」を「生活」に直して、「誰をも」を「他を」にして、「温かい」を加えさせていただきましたが、いかがでしょうか。

(委員長)

「他を」の方がいいですね。

- 「誰をも」ですと対象は人だけですが、「他を」という事ですと他のものもという事ですから。
- 「ま」の所で一つよろしいですか。解説も見えていくと「く」に出てくる「千曲市男女共同参画計画」が「く」に関わりがなくなってしまうので、それを「ま」の解説に移して、「千曲市生涯学習基本計画」と置き換え「人権とくらしに関する総合計画」と「千曲市男女共同参画計画」二つにした方がいいかなと思います。大綱と解説の整合もとった方がいいと思います。

(教育部長)

「ま」の方に「千曲市男女共同参画計画」を移す。

- 「解説」は、説明だけで表には出ないものですか。出ないものでした、らそんなにこだわりませんが。

(教育部長)

大綱と解説に入れるようにします。

「っ」と「こ」についてもいかがでしょうか。

(委員長)

先ほど、お話のあった「家庭教育」の重複について、どちらかを変えるという事です。

(教育部長)

そちらの方は、ご指摘いただいた内容にしていきたいと思います。

最後の2行ですが、ご意見がありましたらお願いします。

- 「く」の「振興を図り」ですが、「図る」という字が沢山ある中で、「図る」でよいのでしょうか。
- 「はかる」という文字は7種類ぐらいあり、謀略の「謀」などは悪事に使うものであったりして、難しい。
- 計画の「計」もはかるですね。
- それもいいと思いますが。
- もしかしたら、ひらがなにってしまう方が無難に思いますが。

(教育部長)

委員会の案として、ひらがなにさせていただきます。

最後の2行について、ご意見をお願いします。

(委員長)

「総合教育会議」を先に持ってくるよりは、先ほど委員さんがおっしゃった様に、「千曲市」を持ってきた方が分かり易いですかね。

- 普通なら「千曲市は」「めざす教育の方向性について」「千曲市総合教育会議で」「検討した結果」「以上のおおりの大綱を定めます」ですよね。

(委員長)

その方がいいですね。「千曲市」を冒頭に「総合教育会議」を移動する案ですね。

(教育部長)

ご意見をいただきましたので、これを案として総合教育会議事務局にお渡ししながら、8月の定例会の後に総合教育会議の場で大綱について、ご審議いただければと思います。

貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。

(歴史文化財センター所長)

委員の皆さんのお手元に、千曲市歴史的風致維持向上計画の冊子を申し上げてあります。

去る5月19日に認定をいただきました。この冊子を市内小中学校に配布しましたら、地域の歴史が記載されていますので大変好評で、ここで増刷し各学校に複数冊配布するように準備しております。

(委員長)

第4回の定例会、ただ今の大綱も含めまして、慎重なご審議をいただきまして、ありがとうございました。夏休みのはずですが、先ほどの行事予定表を拝見しますと、いろんな行事が目白押しでございます。どうか、ご自愛いただきながら、千曲市の教育のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます。閉会とさせていただきます。